

## 2025年度 自己点検・評価活動について（報告）

### 1. はじめに

2025年度は、新たに導入したシステムで自己点検・評価を実施する5年目である。教育の質保証、内部質保証を行っていくために自己点検・評価は必須であり、その意味（点検・評価を行う意味）を全教職員が理解しながら、今年1年間の業務を振り返ってもらえるように進めた。

今年度については、「組織レベル」「個人レベル」はこれまでと同様に、「自己点検・自己評価した結果を他者が評価するという相互確認の方法」で自己点検・評価シートを用いた本学独自の方法による自己点検・評価を実施した。一方「全学レベル」については、一昨年度までに実施していた公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価の基準に基づいた自己点検・評価に、前年度に実施した「事業計画書（中期経営計画に基づいた中期目標・計画を含む）」を基点とした「教学に係るアクションプラン」による自己点検・評価、また本学院の令和6年度中長期計画に記載されている大学に関するKPIについても、自己点検・評価の項目に組み合わせる形式で実施した。

### 2. 実施スケジュール

2025年度の実施スケジュールは、図1の通りである。

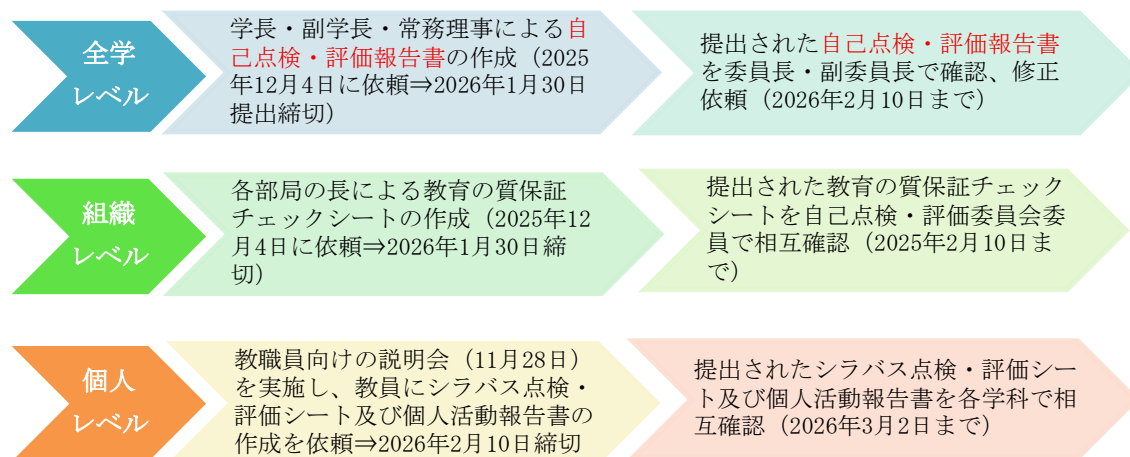


図1 自己点検・評価の実施スケジュール

### 3. 自己点検・評価結果について

#### (1) 全学レベル（KPIを含む）

全学レベルの自己点検・評価チェックシートは、公益財団法人日本高等教育評価機構における「評価基準」項目に、本学院の令和6年度中長期計画に記載されている大学に関するKPIを評価基準項目一覧表に入れ込んだ形で構成されている。2024年度（昨年度）は「事業計画書（中期経営計画に基づいた中期目標・計画を含む）」を基点とした「教学に係るアクションプラン」による自己点検・評価を行ったため、2025年度（今年度）の自己点検・評価結果（基準項目と評

定の関係)については、2023 年度(一昨年度)の結果と比較して 図2 に示す。

なお、< 評定(自己点検・評価基準) >の「A・B・C・D」は、次の状況を示している。

「A」：満たしている／前年度の改善・向上方策：全て達成済  
 「B」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画進行中  
 「C」：満たしている／前年度の改善・向上方策：計画検討中  
 「D」：満たしていない／認証評価で「不適合」  
 若しくは「改善点」として指摘される可能性が高い

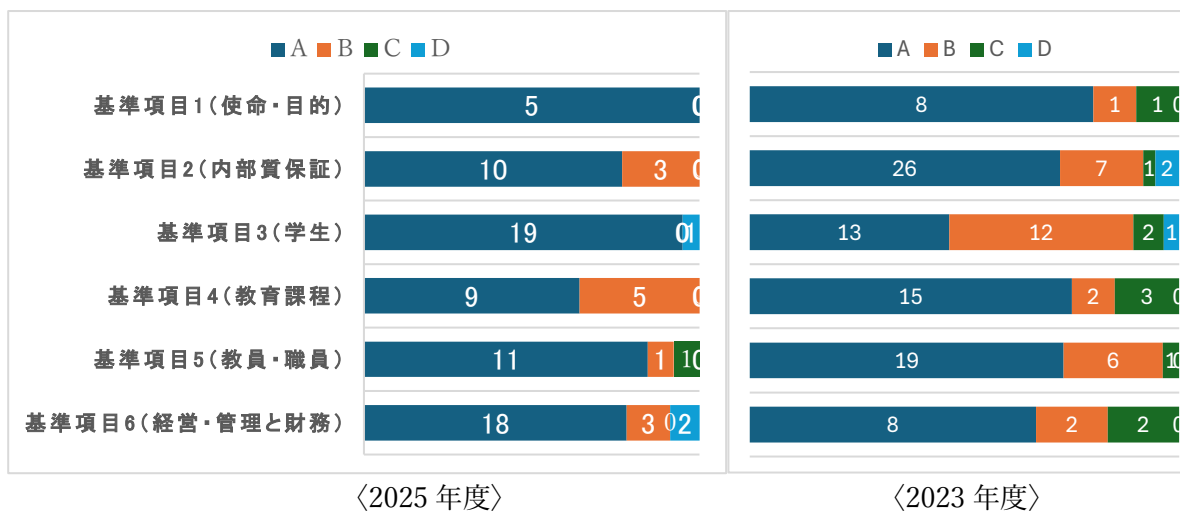


図2 基準項目ごとの評定の状況

基準1については、今年度は一昨年度と評価項目が同一のものが1項目のみであったため、2023年度の結果との比較は大きな意味を持たない。今年度は点検項目の全てにおいて「A」と自己評価しており、適切な取り組みがなされている。それ以外の基準2から基準6については、今年度の方が一昨年度よりも「A」と自己評価している割合が増えている。基準項目5(教員・職員)については「A」の割合の増加から教員・職員のFD活動の取り組みによる改善の方向性が示されると言える。とはいえ、「A」の割合から判断すると、本学の弱みが基準項目4(教育課程)とみなされる。特に基準項目4-3学修成果の把握・評価では十分な成果をあげられていない。

全基準項目の中で「B」と自己評価した項目(12項目)については、計画はできているので、その計画を進める必要がある。全基準項目中、「C」及び「D」と自己評価した項目(4項目)は表1の通りである。一昨年度の「C」「D」は14項目あったことから、全体として改善の方向にあるとみなせるが、点検項目自体が変更になっているものもあるため、一概には評価できない。

表1 「C」及び「D」と自己評価された項目

項目 No.	点検項目
314	入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。
515	職員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。

641	大学を運営するために必要な財務基盤を確立しているか。
642	収入と支出のバランスが保たれているか。

次に、今年度に新たに項目に加えた令和 6 年度中長期計画に記載されている大学に関する KPI についての評価結果を図 3 に示す。

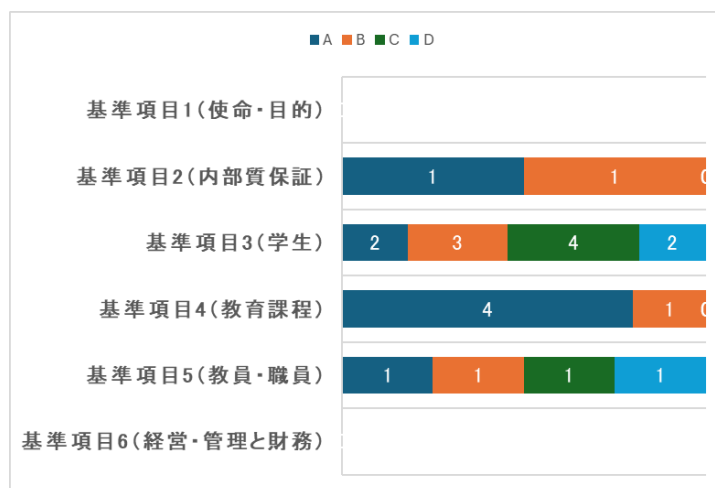


図 3 基準項目における KPI に関する評価の状況

KPI については中長期計画としての目標を定めているため、今年度において達成できていない項目が散見される。「C」「D」となった項目（8 項目）は表 2 のとおりである。

表 2 KPI において「C」及び「D」と自己評価された項目

KPI No.	重視すべき定量指標
KPI①	①令和 10 年度の定員充足率目標値(100%)に、どれだけ近づいたか。
KPI③	②オープンキャンパス参加者からの出願率(R7 年度までに)50%(令和 5 年度は 27%)
KPI⑩	③大学院の研究教育の充実と学生定員の充足(100%)を実現するために、社会人を含む多様な学生の受け入れができていないか。
KPI⑦	アセスメントテストの結果をキャリア支援で活用できているか。
KPI⑬	就職支援室および講座の活用は十分に活用されているか(学生利用率 40%以上)。クラス担任との個人面談での連携体制の構築は出来ているか。
KPI⑮	就職率 100%の目標値は実現されたか。
KPI⑥	授業評価アンケート満足度は上昇しているか。(前年度比)
KPI⑱	地域連携による教育活動は順調に展開されているか。 ①産学連携協議会(仮称)の創設準備 ②令和 10 年度までに企業等との連携協定を 5 件締結

一方、すでに達成できている KPI については次年度以降もそれを維持することが求められるとともに、各部局において KPI の見直し等も視野にいれてもよいかもしれない。

<次年度に向けて>

内部質保証推進委員会委員から「II. 評価結果」の総評及び課題事項に書かれたことは非常に重要であり、各部署で対応方法を検討すべき内容である。「II. 評価結果」に記載された主な課題事項を表3に示す。

表3「II. 評価結果」の主な課題事項

基準項目	課題事項
1-1	【努力課題】引き続き組織的な活動を通して、全学的な大学改革を推進することが望まれる。
2-2	【努力課題】引き続き分析活動を行い、教育改善に資する成果をあげる。
2-3	【努力課題】1. 三つのポリシーを基点とする内部質保証のシステム作りを行う。 2. 学生の意見に対する教育改善に関するフィードバックを引き続き実施する。
3-1	【改善勧告】1. 高校生および高校教員との接触率をあげ、大学への理解度、共感度を向上させる。 【努力課題】1. オープンキャンパスの参加者アンケートの結果分析と次年度の企画への反映。
3-2	【留意点】1. 教育開発・IRセンターにおいて開始されたハイリスク入学者の分析との連携
3-3	【努力課題】1. 学生のキャリアに対する意識づけや情報提供を、計画性を持って対応すること(早期化する就職活動への対応の意味でも重要)
3-4	【努力課題】1. サークルに興味をもつ学生に対して、立ち上げや運営に関する十分な情報提供と支援が必要
3-5	【改善勧告】1. 町田キャンパスの外壁打診調査の実施
4-2	【努力課題】1. FD活動その他を通して、教員の教授方法のスキルアップを図る。
4-3	【努力課題】1. 学修成果について整理し、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の体系的な把握と明示につなげる。 2. 学修成果の把握・評価の結果を組織的な教育改善の仕組みに取り入れる。
5-1	【努力課題】1. 職員人事評価制度の本格実施
5-3	【努力課題】1. 授業評価アンケートの回答率を上げる取り組みについて、成果をあげる。
5-4	【改善勧告】1. 未着手の産学連携協議会(仮称)の創設準備への着手 【努力課題】1. 学内の研究支援制度は整っていることから、制度の改善や効果的な実施に向けての工夫が必要である。 2. 科研費について、令和8年度は申請件数を増やして採択率50%以上をめざす。
6-1	【改善勧告】1. 年1回の防災訓練は実施しているが、その他の危機管理体制整備に今後取り組んで行く必要がある。
6-2	【留意点】1. 法人連携を踏まえた体制の検討
6-4	【改善勧告】1. 学生・生徒募集状況の改善 【努力課題】1. 法人連携による財務基盤整備
6-5	【留意点】1. 今回改善できたことを継続して実行すること

## (2) 組織レベル

今年度の組織レベルの自己点検・評価については、昨年度と同様に学生の学修成果に力点を置いた自己点検・評価に向け、「ファカルティ・ディベロップメント (FD)」「成績評価」および「学修成果」の3項目に焦点化をして実施した。

回答方法は組織の取り組みの有効性・達成度を重視する評価とするために、「はい」「いいえ」を回答するのではなく、「いいえ」の回答については、「全く対応していない」「計画中 (検討中)」「計画は終了し実行している途中である」のチェックとし、見直し予定等今後の方向性について記述する形式である。また、第4期認証評価のポイントから、学生の意見を取り入れた評価、特色ある取り組みの評価、効果的・効率的な評価の視点を取り入れ、さらに、文科省の提言等の記載にあわせ、FDの項目にある「教育」を「教育研究」とすると共に、本学のファカルティ・ディベロップメント委員会規程に則り、「社会貢献」を加筆した項目・シートとしている。

### 1) ファカルティ・ディベロップメント (FD) について

組織レベルにおけるFDに係る優れた取り組み事例を、以下に挙げる。

#### ① 部局 (学部・学科・研究科) 独自で実施している「教育研究」や「社会貢献」に係るFD活動の概要 (実施内容・方法、参加者数等)

##### 【現代家政学科】

令和7年度のカリキュラム改定をうけ、学科必修科目 (学科教員共担) の中で内容を見直したもののについて、取りまとめ担当教員が中心になって検討し、学科会議を経て次年度の授業に反映させる準備を行った。

##### 【生活デザイン学科】

卒業研究発表会実施前には発表方法について学科会議で検討を加え改善を積み重ねている。また発表会終了後に全教員による合否判定のための学科会議を開催し、発表内容を相互に確認し意見交換を行う場を設けている。こういった機会を毎年積み重ねることにより、学科の教育研究の内容とその方向性について教員間の共通理解を深めている。

##### 【児童学科】

東京都の要請で保育士のキャリアアップ研修を実施することで、各教員の授業内容の向上、工夫にもつなげた。

保育士養成協議会主催等の公的機関が主催するセミナーへ参加し、保育を取り巻く社会状況や国・行政の施策や動向に関する情報を得ている。また、参加した教員には学科会議での報告を義務付け、学科内で最新の情報を共有できるようにしている。

##### 【食物学科】

全国栄養士養成施設協会からのメール資料を共有し、社会における栄養士の役割について学科会議で議論している。

##### 【人間栄養学科】

学科内の勉強会を定期的 (年2回) に開催している。各教職員の知見を持ち寄り、授業改善、教育効果向上に取り組んでいる。

そのほか、「臨床研究ミーティング」、臨地実習担当教員ミーティングを立ち上げ、実施して情報共有や研鑽の場としている。

#### 【生活共創学部】

今年度は開設年度にあたり、1年次の授業科目の中で全教員が担当する「初年次ゼミ」について、教員相互で授業内容や到達目標などを共有できるよう「勉強会」を開催している。令和8年度に全教員が担当する2年次の授業「共創プロジェクトゼミ」の「勉強会」を春季期間中（2月～3月）に開催する。

#### 【大学院】

大学院生2名に対して研究科長による授業評価に係る個別面談を8月1日に実施した。

### ② 部局独自の「教育研究」や「社会貢献」に係るFD活動の参加率を上げるために実施している取り組み

#### 【人間栄養学科】

学科勉強会については、授業のない期間（9月、2月又は3月）の、学科会議の前の時間帯とすることで、参加しやすい環境づくりに努めている。

臨床研究ミーティングでは、個別の研究相談ではなく、体系的な学びを目的としていることを明確に示すことで、学科教員の理解を高めている。また、臨地実習担当教員ミーティングでは、目の前にある現実の課題解決をテーマとすることで、教員の参加意欲と参加率の向上へ繋げている。

#### 【生活共創学部】

「勉強会」については動画で撮影し、欠席者も後で確認できるようにしている。

### ③ ヒアリングなどを通して学生の意見を聞き取る機会を設け、授業改善に活かしている取り組み

いずれの学科も、担任の面談や授業を通して得られた学生の意見を学科会議等で情報共有をすることで、授業改善に活かそうとしている。

#### 【生活共創学部】

「初年次ゼミ」については、最終回の授業で「振り返りアンケート」を実施し、その結果の中で授業運営に関わる内容（例えば、進め方や課題設定、時間配分、評価方法などに対する意見）を来年度からグループで作業する時間を増やす、評価方法の整理・明確化するといった授業改善に反映させる予定である。

#### 【大学院】

学習環境などについて、大学院生の要望をヒアリングし改善につなげた。さらに、最低開講人数など修要件等の記載を検討している。

<次年度に向けて>

各部局において、多様な取り組みが実施されている。それぞれの部局において教育研究や社会貢献活動を積み重ねていく中で、より良いものにしていこうという意識が根底にあると考える。より良いものに具体化するための検討などもまたFD活動と捉え、部局内で課題解決のためのWGを設置したり、勉強会を実施するといった行動様式に落とし込んでいくと、組織全体としてのFD活

動が活性化されることが期待される。他の部局がどのような活動をしているのかなどを情報共有して、各部局の内容を充実させることが期待される。

## 2) 成績評価について

成績評価の点検では、次の5つの点検項目について回答を求めた。

- ① 成績評価基準について、科目の到達目標を考慮した判断基準を組織として定めている。
- ② 学生に対して、刊行物の配付、ウェブサイトへの掲載等の方法により成績評価基準を周知している。
- ③ 学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）に照らして、成績評価の分布の点検を組織的に実施している。
- ④ 個人指導等が中心となる科目では、成績評価の客観性を担保するための措置を講じている。
- ⑤ 成績評価基準とは別に、成績評価分布のガイドラインの策定や答案の返却、模範解答あるいは採点基準の提示等を行っている。

点検項目①～⑤への回答について、「はい＝3」「計画終了（実施途中）＝2」「計画（検討）中＝1」「対応していない＝0」と数値に置き換えた一覧を表4に示す。

表4 成績評価の点検項目に関する評価一覧

	①		②		③		④		⑤	
	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024
現代家政	3	3	3	3	0	0	3	3	0	3
生活デザイン	3	1	3	3	0	1	3	3	0	1
食物	3	3	3	3	0	0	3	3	3	3
児童	3	3	3	3	1	1	3	3	3	3
人間栄養	3	3	3	3	3	1	3	3	3	3
生活共創学部	3	—	3	—	0	—	0	—	0	—
大学院	3	3	3	3	0	0	3	0	0	0

表4では前年度の回答と並列をして記載した。点検項目③については前年度で対応できていなかった項目について、対応し改善がみられる人間栄養学科以外の学部学科では十分な対応がまだできていない。自己点検・自己評価を年度ごとの点検で終わらせるのではなく、次年度に向けての改善ポイントの確認の機会と捉え、検討につなげていくことが求められる。

生活共創学部においては初年度であったため、点検項目③～⑤については対応できていない状態である。次年度以降の学年進行とともにこれらの項目の内容を視野に入れた対応を期待したい。

<次年度に向けて>

全組織において、点検項目③の評価が低い。成績分布に関しては、GPAの分布状況を公表している ([https://www.kasei-gakuin.ac.jp/tkgu\\_cms/wp-content/uploads/2025/06/7b4842b5aec5e53c0f54755801420e3e.pdf](https://www.kasei-gakuin.ac.jp/tkgu_cms/wp-content/uploads/2025/06/7b4842b5aec5e53c0f54755801420e3e.pdf)) が、学科会議等組織レベルでの点検が為されていないと解釈される。前年度も報告書にて指摘しているが、各学科において情報共有を行う、検討WGを立ち上げるといった取り組みを行い、改善に向けて取り組んでいただきたい。

前年度と同様の設問にした際に、「はい」の回答に対し、その根拠資料を求めていなかったが、根拠資料の提示による好事例の共有は、改善につなげることができる。次年度の点検評価に向けて、問いの表現を工夫するとともに、根拠資料の提出を求める必要がある。

### 3) 学修成果について

学修成果の点検では、次の6つの点検項目について回答を求めた。

- ① 標準修業年限内の卒業（修了）率、資格取得の状況、進路状況等を、学部（学科）・研究科として確認し、学修成果の把握・評価に取り組んでいる。
- ② 就職率（進学率）の状況、主な就職先（進学先）を確認し、学修成果の把握・評価に取り組んでいる。
- ③ 卒業（修了）時の学生アンケートにより、卒業（修了）時点の学生に対し、大学等の目的及びディプロマ・ポリシーに則した学修成果が得られていることを確認している。
- ④ 学修成果を可視化している。
- ⑤ 学修成果の点検・評価結果を教育内容・方法及び学修指導の改善のために活用している。
- ⑥ ディプロマサプリメント(学位証書や成績証明書の補足資料)など、各学生が修得した知識や能力等を明らかにするための取り組みを実施している。

点検項目①～⑥への回答について、「はい＝3」「計画終了（実施途中）＝2」「計画（検討）中＝1」「対応していない＝0」と数値に置き換えた一覧を表5に示す。

表5 学修成果の点検項目に関する評価一覧

	①		②		③		④		⑤		⑥	
	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024
現代家政	3	3	3	3	3	3	0	0	0	3	0	0
生活デザイン	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	0	1
食物	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
児童	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
人間栄養	3	3	3	3	3	1	3	3	3	3	3	0

生活共創学部	3	—	3	—	0	—	0	—	0	—	0	—
大学院	1	3	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0

表5では前年度の回答と並列して記載した。人間栄養学科においては前年度に対応できていなかった項目③及び⑥について、対応し改善されている。

組織レベルにおける学修成果に係る優れた取り組み事例を以下に挙げる。全学的に共有し、各組織において参考にさせていただきたい。

#### 【現代家政学科】

毎年、年度初めに各学年で「学びの希望調査」を実施している。学びの4領域および取得資格の希望とともに、既取得資格を調査し、学科会議で報告し情報共有を図っている。卒業時に「現代家政学科の学びに関するアンケート」を実施している。現代家政学科での学びの満足度等について調査して、必修科目を中心にした授業内容と実施の検討に活かせるよう学科会議で結果を共有している。

#### 【生活デザイン学科】

学科教員で共有するスプレッドシートにおいて、学生の学修状況、所属研究室、就職先等の情報を共有している。

#### 【食物学科】

毎年3年次生全員に栄養士実力認定テストを受験させ、学修成果の把握に役立てている。

家庭科教諭・栄養教諭教職課程において履修カルテの作成を学生に義務付けている。なお、本件は生活デザイン学科・教職課程履修者も対象となっている。

#### 【児童学科】

児童学カルテ(マイトレ)を作成し、学生の学びを可視化し、ゼミ担当教員が確認しながら、各学生の4年間の学びの履歴や満足度や要望等について把握することを試みている。

#### 【人間栄養学科】

国家試験対策の試験結果や模擬試験の結果の推移や分布の把握、また国家試験合格率の推移などの把握・分析をしている。

#### <次年度に向けて>

点検項目④の「学修成果の可視化」については、学修状況チェックシステムやディプロマ・サプリメント(卒業時)が、これまでは学生は学生プラザから閲覧できるようになっていた。しかし今年度後期学期末の段階でこのシステムが利用できなくなっているにあたり、次年度に向けて大学としての対応を急いでいる状況である。次年度は新たな運用になることが見込まれるが、各組織において適切に対応をしていただきたい。現代家政学科は点検項目④の評価が「対応していない」となっているが、教育開発・IRセンターから提供される情報の活用方法について、他学科の実績などを参考にして、改善に努めてほしい。

#### 4) 特色ある取り組みについて

今年度より、組織レベルにおいて実施している「特色ある取り組み」について、成果が出ている内容の記載を求めた。その内容を以下に挙げる。

##### 【現代家政学科】

現代家政学科は食生活、ハウジング、ファッション、生活者と社会の4つの学びの領域から構成されており、生活に関して横断的に学ぶことに特徴がある。領域の内外を問わずにコラボレートする授業が実現できるよう検討を重ね、「現代生活論」において4つの領域を関連付けて具体的に学ぶことを目指して共通テーマを複数設定した。

##### 【生活デザイン学科】

さがみはら環境まつりへの参加など地域連携活動に積極的に取り組んでいる。

卒業研究の分野と学年を超えた発表会の実施などに、学科全体として取り組んでいる。

##### 【食物学科】

第17回大学コンソーシアム八王子「学生発表会」及び「東京家政学院大学 地域交流会 2025」にて学生が発表する。

令和6年度より知的財産保持を目的として、卒業研究発表会の参加者が発表内容を発表会参加者以外に漏らすことをしないという誓約をさせている。

食物学科4年生および3年生希望者を対象に「管理栄養士への第一歩 — 国家試験に向けた準備ガイダンス」を開催し、国家試験の概要、学修計画の立て方、効果的な勉強方法等について早期から指導している。

食生活アドバイザー®は食生活全般のスペシャリストとして認知されている。令和7年度から検定試験の対策講座を実施し、生活共創学部すべてを対象に受講希望者を受け入れている。

##### 【児童学科】

子ども体験塾2025を実施し、地域の乳幼児及び小学生に、多様な学びの場(全9教室)を提供している。

地域在住の未就園の乳幼児(0~3歳児)とそのご家族(保護者やきょうだい等)を対象に、親と子がほっとできるような「居場所(子育て広場)」であり、親と子、学生・教員が出会い、共に育ちあう場として、「ぽかぽか広場」を開催している。

地域在住の3歳児から小学3年生を対象に、本学町田キャンパスの豊かな自然環境を生かした野外教育プログラムである、「森のようちえん」を開催している。

高大連携・小学校連携といった地域貢献活動にも取り組んでいる。

##### 【人間栄養学科】

1年次から学外実習や実践型実習等の機会を設けることで(1年次:管理栄養士の早期体験実習、2年次:インターンシップ、3年~4年次:給食運営臨地実習、公衆栄養臨地実習、臨床栄養臨地実習、実践栄養プロデュース実習)、管理栄養士としての社会的役割や自覚の醸成を図っている。

入学時の多様なレベルの学生に対応するため、1年次に管理栄養士のための基礎演習科目を配置し、基礎力向上を図っている。

3年次後期から、特に成績不振者への特別授業を国家試験対策室主導で継続して実施し、管理栄

養士国家試験対策を充実させている。

管理栄養士の各専門分野を熟知している教員により、就職活動支援をきめ細やかにサポートしている。

平成 31 年度「千代田学」調査・研究事業『千代田区における和食文化体験・交流資源の教材化に関する研究』-「千代田区和食文化体験・交流プラットフォームマップ」の開発・発信-の活動を端緒に、現在まで継続してプロジェクトを行っており、最近では区内の和食の伝統と地域と親子の関係を切り口に、千代田区内の老舗や専門店を巡って取材をし、ホームページで区の魅力を発信している。

#### 【生活共創学部】

ゼミナール科目（初年次ゼミ）は、学科・コースの垣根を越えた授業運営を実施している。

#### 【大学院】

大学院への進学指導として、各教員の研究内容を大学院案内冊子に具体的に掲載し、学生の研究活動や学びの選択につなげている。オープンキャンパスで、大学院コーナーを設置（修了生の研究成果のポスター展示や教員の研究成果展示）、相談ブースを設けた。

<次年度に向けて>

各組織の特色ある取り組みについては、全学教授会等の機会に、それぞれの好事例から学び合う機会を設けることを提案したい。可視化し情報を共有していくことは、他の組織への理解につながるとともに、大学全体としての教育の質向上となると考える。

### （3）個人レベル

個人レベルは昨年度と同様に、教員を対象とした「シラバス点検・評価シート」と「個人活動報告書」の2つである。「シラバス点検・評価シート」については、2023 年度に90 分授業から100 分授業に移行したことを受け、その教育（学修）成果について一昨年度から記載欄を設けており、今年度も引き続き記載を求めた。「個人活動報告書」については、1 年間の活動を、教育、研究、大学運営、社会貢献の4つの視点で振り返っていただくとともに、昨年度と同様に、次年度の活動計画の欄を設けて実施した。

「シラバス点検・評価シート」の100 分授業の教育成果については、すでに100分授業を開始して3年目にあたるため、授業運営に対する戸惑いは見られず、授業内容の工夫や効果が記載されていた。主なものに「前回授業の要点の振り返り」や「振り返りのための小テスト（学生の理解度を確認する）」が挙げられるが、そこから更に進んで「授業の最後に、到達目標に達しているかを学生に発表してもらおう」という回答も見られた。学修成果の可視化へつながる取り組みとして展開していくことが期待される。また、学習内容の定着のためだけでなく、「勉強方法の指導に目的を変更した」という回答も見られた。「シラバス点検・評価シート」だけでなく、次に示す「個人活動報告書」の中にも教育活動についての記述で、「学生に対して学び方、文献の読み方などから具体的に指導する」工夫をしたことが記載されている例もあり、本学の学生に対する授業運営、教育活動において留意すべき視点を示していると考えられる。このような事例をFD活動として学科あるいは

全学的に共有し、授業方法・内容の改善につなげることが望まれる。

「個人活動報告書」については、今年度も1年間の活動状況について詳細に記述している報告書が多くみられた。前年度の報告書には「大学運営に対する時間配分が大きく、研究時間が少ない。大学教員の重要な職務として研究活動への貢献が低いため、改善する必要がある。」といった内容が、町田キャンパスの准教授や助教の記述から複数見られたと記載されていた。対して、今年度はそのような内容はほとんど見られず、「今年度は、昨年度と比較して大学運営に関する職務負担が大きく減少し、その分、研究活動と論文執筆に充てる時間を確保できた」との記述がみられた。今後も教員の研究活動を推進できる大学運営体制についても留意すべきである。

#### 4. 外部有識者からの質問・意見等について

2025年度の自己点検・評価活動についての、外部有識者2名および外部評価員（組織レベルのみ）1名からの質問や意見は以下の通りである。示唆に富む質問・意見を内部質保証の改善につなげていく必要がある。修正や検討が必要な質問や意見を下線で表している。なお、質問や意見に関して、令和8年3月16日に開催された内部質保証推進委員会において、十分な質疑応答が行われたことを付記しておく。

##### (1) 全学レベル

###### 【基準1-1】

大学HPや大学案内等を通して、「使命・目的及び教育研究上の目的」を学生、教職員等に周知し、令和4年度「学院改革及び大学における教学改革の方向性と取組方針」に反映している。建学の精神（KVA精神）に基づき、社会情勢を反映した学部改組（生活共創学部の新設）や全学共学化等を柔軟かつ着実に進めている。大学の使命・目的について、時代に即した見直しを行い、組織の維持・改善に努めている点が評価できる。

「使命・目的及び教育研究上の目的」を三つのポリシーに反映し、それらを達成するために必要な学部・学科を整備している。また、生活共創学部の改組や全学共学化など、社会情勢や組織の改編などに対応し、「使命・目的及び教育研究上の目的」を再構築している。ただし、今後、それらが十分に浸透し実践されているかの検証を継続的に実行する必要がある。

「中長期計画に基づく戦略的経営の推進」で述べられている基本目標と主要施策は、その後どのように実現されているのか。

###### 【基準2-1】

「内部質保証に関する基本方針」を明示し、内部質保証のための恒常的な組織「内部質保証推進委員会」を中心とする内部質保証のための責任体制が明確になっている。

###### 【基準2-2】

内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を、エビデンスに基づいて毎年度行い、自己点検・評価の結果を学内で共有するとともに、大学HPで公表している。

現状把握のための調査・データの収集・分析や「令和5年度中長期計画」や「内部質保証に関する基本方針」に基づいた大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みを設け、自己点検・評価などの結果を公表し、現状把握のための調査・データの収集・分析を行う体制整備を始めている。

令和5年度大学機関別認証評価での指摘（教育改善の方策および学生への伝え方）に対応し、Google Classroom を活用して当該年度内に学生へ改善点を伝える体制を構築し、令和7年度前期では半数以上の教員が実施している点は評価できる。自己点検・評価システムの枠組み自体は確立されている。また、「ハイリスク入学者と実際の退学者の関連」にかかわる分析から質保証に資する情報が得られており、教学 IR のグッド・プラクティスだとみなせる。ただし、IR 分析をするときに、人的リソースは限られているので、その何を優先的に分析をするかという判断をしないとイケない。IR のリサーチクエストが何なのかを明らかにすることが必要である。

#### 【基準 2-3】

授業評価アンケートを含む アンケートや、「学生と学長との懇談会」などの学生の意見・要望をくみ上げる機会を整備している。学生からの意見・要望をもとに検討をはじめ、実現したことはあるか。

学外有識者の内部質保証推進委員会での取り組みについては承知しているが、外部評価員の取り組みについて根拠資料から読み取れる部分は少ない。外部評価員の取り組みについて追加説明をしてほしい。

自己点検・評価の結果が、三つのポリシーに基づく学修成果の向上にどのように結びついているかについては、整理・可視化が不十分な印象である。学生に対する情報提供や説明方法、評価結果が教育・研究の活動や学修環境等の改善にどのように関連しているかの周知に工夫の余地がある。

#### 【基準 3-1】

アドミッション・ポリシーを定め、HP や学生募集要項で周知している。入学者選抜制度それぞれで、AP のどの項目を重点的に確認しているのか。

入学者選抜を適切な体制のもとで公正かつ妥当な方法により実施し、詳細な検証を行い、入学定員充足率も 50%程度まで回復する見込みとしている。入学定員の未充足問題は多くの大学が打開策を容易には見いだせていない難問だと認識しているので、詳細な検討・対応の継続をしてほしい。

#### 【基準 3-2】

学生サービスや厚生補導のための組織を設置し、学生の心身に関する健康相談等の学生サービスを行っている。

教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備し、履修登録サポート学生や TA などを適切に活用している。学内での学生スタッフや学生の活動をまとめてみることで、内部質保証の中で学生参画としてより何を充実させることが出来るかを検討できるであろう。

オフィスアワー制度を全学的に実施し、障がいのある学生への合理的な配慮を行っている。また、中途退学、休学及び留年などへの対応策を講じている。組織間の連携が取れるシステムが構築されることで、一部の教員（例えば担任教員）に負担が集中することなく対応ができるので、今後もシステムティックな対応ができるよう引き続き検討をするとうい。

**【基準 3-3】**

外部相談員および学生・キャリア支援室、およびキャリア支援センターや担任との連携についても、上記と同様でシステムティックな対応が求められる。

**【基準 3-4】**

法人独自の奨学金をはじめ、学生に対する経済的支援を適切に行っている。

**【基準 3-5】**

教育研究上の目的の達成のために必要な施設・設備等や学修環境を整備し、耐震安全性などを計画に基づき管理している。ICT 環境や図書館環境を整備し、教育研究に資する学術情報資料を提供している。

多様な学生の受け入れや共学化を視野に入れた 施設・設備の整備やバリアフリー化が進んでおり、両キャンパスで安全性と利便性の向上が図られている。学生の各種相談についても、学生の多様性に配慮し丁寧に対応している点が評価できます。また、学術リポジトリの登録コンテンツ数を増やしている点や、学内の学術成果物の無料公開を通じた学術的な社会貢献を目指している点も評価できる。

財政的な優先順位はあろうかと思うが、学生の安全確保の観点から、外壁の打診調査や剥落防止対策等のメンテナンスを速やかに計画・実施する必要がある。

**【基準 4-1】**

ディプロマ・ポリシー、卒業認定基準および修了認定基準等を定め、周知している。

**【基準 4-2】**

シラバスを適切に整備し、年間履修登録単位数の上限を設定している。今後、半期ごとの CAP 制の導入も求められてくる方向である。

適切な教授方法、適正なクラスサイズ等を検討するためにも、共通教育科目をはじめとする科目群が DP 達成にどのように寄与するのか明確にすることが求められる。

**【基準 4-3】**

学生の学修状況に関連した各種データが集積されている。

蓄積されたデータとアセスメントポリシーは存在するようですが、それらを用いて何を明らかにしようとしているのか。

GPA や GPS-A の結果を活用した学習指導の手引き等を作成し、個別指導やサポートの改善に活かしている点は評価できる。また、教養教育について、各学部を横断して共通教育科目をバランスよく配置することによって、専門教育や資格取得を目的とした学びに偏らない、適切な学修機会を学生に提供している点も評価できる。

**【基準 5-1】**

学長がリーダーシップを適切に発揮できる体制を構築し、必要な規則を整備している。また、学長が重要事項を決定するための最終審議を大学運営会議において行っている。教授会の組織上の位置付け及び役割についても明確になっている。

教育研究活動のための管理運営の遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化している。職員人事評価制度を試行し始めている。

**【基準 5-2】**

設置基準上必要な教員を確保している。教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定めている。

**【基準 5-3】**

教育内容や方法を改善するための研修・研究、職員の資質・能力向上のための研修などを組織的に実施している。

FD および SD の定義を見直し、システムの改善などを検討する会議体も FD 活動であると捉え直すことも必要である。FD の規定が狭過ぎると、学生の参画といった余地がなくなってしまうのである程度弾力的な解釈が可能のように、FD を定義づけておくことも、後々有用である。

地域連携・産学連携において、令和 7 年度に締結した協定が 8 件に達し、目標（5 件）を上回っている点は、地域連携が順調に展開されている証拠として評価できる。

**【基準 5-4】**

研究倫理に関する規則、研究活動への資源配分に関する規則等を整備し運用している。また、研究活動のための外部資金導入の努力を行っている。

事務局再編等の影響で、科学研究費獲得のための勉強会が実施できなかった点は惜しまれる。科研費応募の支援体制の強化が期待される。その文脈で、教育・研究活動のサポートという意味でも職員人事評価制度は極めて重要な課題であり、トライアル実施の結果をふまえた今後の本格実施に期待する。また、産学連携協議会（仮称）の創設準備が未着手であることから、速やかな対応が必要だと思われる。

**【基準 6-1】**

寄付行為に基づき内部統制システムを適切に整備し、適切な運営を行っている。また、情報の公表についても適切に行っている。

環境およびハラスメント防止について配慮し、両キャンパスで防災訓練を実施している。

**【基準 6-2】**

常任理事会、理事会および評議員会を整備し、適切に機能、運営をしている。毎年度、事業計画を定め、事業報告として公開している。

理事会および評議員会を定期的の実施し、評議員・監事の選任および評議員会の運営を適切に行っている。監事は、監事の職務を適切に行っている。

**【基準 6-4】**

定員充足率の低下等により、必要な財政基盤を 確立できていない。

「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」事業は 4 大学連携の越境学習プログラムがとてもよい取り組みなので、学外にアピールできる項目である。

**【基準 6-5】**

学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づいて会計処理を実施している。また、会計監査人の選任を行い、会計監査を実施している。

令和 7 年度には体制整備により業務の合理化が一定進んだ点は評価できる。

今後、業務の合理化・近代化を一層進め、人員 体制の効率化を図ることが必要である。

### 〈全体を通して〉

全体的に自己点検・評価活動について進捗が見られる。また、全学レベル・組織レベルについても点検・評価の取り組み自体が高度化しており、取り組みが成熟してきているのではないかなという印象を受けた。

第4期の認証評価の中では、学内の改善サイクルのシステムが出来上がっているということではおそらく不十分で、それが実際にどのように改善サイクルとして実動しているかということが問われると思われる。システムの構築によって、具体的な改善の成果があがっているかを意識していくことが必要である。

学生参画（学生の意見聴取や懇談会等）の取り組みの全体状況やグッド・プラクティスをわかりやすく可視化する上で、大学基準協会が発行している『質保証における学生参画ガイドブック（大学向け）詳細版』等を参考にしてほしい。

業務の合理化・近代化をさらに進め、教育・研究を支える事務体制のスマート化を推進することが、持続可能な教学マネジメントにおいて不可欠であろう。

## （2）組織レベル

外部有識者委員2名及び外部評価員1名の意見、質問をそれぞれ〈1〉、〈2〉、〈3〉として以下に記す。

- ①本学のファカルティ・ディベロップメントは、教育研究や社会貢献の活性化に寄与するものとなっていると評価できますか。

### 〈1〉（ある程度評価できる）

学科全体で取り組む授業を中心に、組織的に意見交換、授業改善に取り組んでいる。

### 〈2〉（ある程度評価できる）

人間栄養学科では、学科内の勉強会や臨床研究ミーティングを効果的に開催しており、教職員によるラーニング・コミュニティが形成されつつある点が評価できる。一方で、大学院（人間生活学研究科）については、チェックシートのFD項目において組織的な実施は記載されているものの、研究科独自の具体的なプログラムや、それによる教授法の変化等に関する記述が他の部局（組織）に比べて限定的だといえる。また、生活共創学部は新設学部であるため、勉強会を通じた組織としての合意形成のプロセスは窺えるが、実際の授業改善に結びついた具体的なエビデンスの蓄積は、今後の取り組みの進展や点検結果を待つ必要があると考える。新設学部としての教員間における理念共有のプロセスは評価できることから、教育成果の検証に関する今後の取り組みに期待したいと思う。

### 〈3〉（評価できる）

授業方法やスキルアップなどについて教員間の情報交換会において検討している例や外部セミナーへの参加、学科内の勉強会により深い知見を共有するなど評価できる。また、外部からの講座連携へ全教員が参加することでFD活動の参加率を引き上げている事例など評価できる。一方で、学部・学科によっては、特別の取り組みをしていないとする学部・学科もあり、せっかくの学内の様々な良い取り組みが発信できていないとすれば、工夫の余地があ

るように思う。

以上のように、組織におけるよい取り組みが評価される一方で、部局（組織）によっては今後改善の余地があることが指摘された。組織での実質的なよい取り組みが学科や学部を超えて水平展開がされることが期待される。

- ②本学の成績評価は、カリキュラム・ポリシーに則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているものとなっていると評価できますか。

**〈1〉（あまり評価できない）**

組織として定める「成績評価基準」「アセスメント・ポリシーに照らして成績評価の分布の点検を組織的に実施している」という具体的な方法と、点検後の改善例、「個人指導が中心となる科目では、成績評価の客観性を担保するための措置を実施している」という具体的な方法がどのようなものか、自己点検・評価の回答では読み取れない。このような内容が他の組織にも同時進行形で情報共有ができる仕組みを作ることできると、他の学科の取り組みから学ぶ機会が増えて、全体に好循環が生まれると考えられる。

**〈2〉（評価できる）**

人間栄養学科では、アセスメント・ポリシーに即して、国家試験対策と連動した厳正な成績評価および成績管理を行っていることが窺え、その成果（合格率等）を明確な根拠として示している点は、客観性と透明性の担保という点で評価できる。

一方で、教員間での評価基準のズレをなくすためのルーブリックの活用拡大や、成績分布の組織的なチェック体制のさらなる具体化については全体的に発展途上と見られ、一層の推進が期待される。

**〈3〉（評価できる）**

各学部・学科で、各教員による適切な成績評価を促進するため、組織的、継続的な取り組みが実施されており、様々なエビデンスも整備されており、大いに評価できる。特に、ほとんどの学科で、GPA を活用した成績評価が展開されているなど効果的な運営がなされており、評価できる。ただ、学修成果の評価の方針に照らした成績評価の分布の組織的な点検について、ほとんどの学部・学科で、対応していないか、検討中としていることから、再考が必要とも思われる。

良い取り組みがなされている組織もある一方で、全体としてはまだ改善の余地があり、各組織の取り組みを改善するための全学的な仕組みづくりも提案された。

- ③本学の学修成果は、大学等の目的及びディプロマ・ポリシーに則して、適切な学修成果が得られているものとなっていると評価できますか。

**〈1〉（あまり評価できない）**

いくつかの学科が大学の目的や DP に即した学修成果が得られていることを確認していると回答し、現代家政学科と生活共創学部以外の学科・研究科が「学修成果を可視化している」

と回答している。

### 〈2〉(ある程度評価できる)

各組織の評価できる点は以下の通りである。児童学科では児童学カルテ(マイトレ)を作成し、学生の学びを可視化し、ゼミ担当教員が確認しながら、各学生の4年間の学びの履歴や満足度や要望等について把握することを試みている。生活デザイン学科は、在学者情報に関するスプレッドシートを学科教員で共有するとともに、欠席状況や学修状況のリアルタイムな全教員共有体制を敷いている。さらに、「ZERO CARBON ポスターセッションチャレンジ」は、現代的な課題の解決に取り組んだ結果としての学修成果を可視化している。現代家政学科では、「学びの希望調査」を各学年で年度初めに実施し、学生のニーズを把握しているプロセスが明確であり、多角的なエビデンスの収集と個別支援への活用している。人間栄養学科は専門フードスペシャリスト全国2位という全国レベルの実績を根拠として示しており、学科独自の高い学修成果を示している。

一方で、大学院(人間生活学研究科)については、学修成果についてチェックシート上で「計画(検討)中」になっている箇所があり、組織としての取り組みにやや遅れが見られます。今後、エビデンスに基づきながら組織的な改善につなげるシステムを強化することを期待したい。

### 〈3〉(評価できる)

各学部・学科で、多くの資格取得者を輩出しており、そのための日頃からの指導やアンケートの実施、学科教員間で共有するスプレッドシートによる取り組みなど丁寧な活動が多くの成果につながっており、高く評価できます。また、個別面談の実施やカルテ作成など様々な工夫も多く評価に値する。

一方で、2~3の学部・学科で、ディプロマサプリメントなど、各学生が修得した知識や能力等を明らかにするための取り組みを特別には実施していないとするなど、一部には不足も感じられます。

以上のように、各組織での取り組みについて評価できる内容も多いが、学習成果の可視化など、まだ十分な取り組みがなされていない点が指摘された。また、すでに良い取り組みとして行われているものについても、さらに報告形式などをブラッシュアップし、資料の見せ方を工夫することで質保証システムに資することをご助言いただいた。

- ④本学の学科・研究科など各組織で行っている特色ある取り組みには、教育の質を高めるものとなっていると評価できますか。

### 〈1〉(ある程度評価できる)

【現代家政学科】 「現代生活論」において、4つの異なる学問領域を関連付けた学びが、教員ペアの協働でできている。

【児童学科】 「子ども体験塾」等の地域に開かれた取り組みや、小学校や高校と連携事業を積極的に行っている。

【食物学科】 国家試験に向けた準備ガイダンスや対策講座を開催している。

【人間栄養学科】1年次からの多様な実習や基礎演習科目の設置等により、個々の学生に応じた指導体制を整えている。

【生活デザイン学科】学科教員で共有するスプレッドシートで学生の学修状況等について共有し、学生指導に活かしている。

### 〈2〉（評価できる）

児童学科では、「森のようちえん」「ぽかぽか広場」の実績と、そこでの学生の役割が具体的に記述されており、高い独自性があり評価できる。とくに、「森のようちえん」に高校生も参加している点は、将来の学生募集につながる高大接続にかかわる取り組みとしても特色がある。

食物学科において、大学コンソーシアム八王子「学生発表会」等の地域交流および地域連携の活動は活発ですが、それらのすぐれた個別のプロジェクトを、学科全体の教育の質保証システムとしてどう永続的に組み込んでいくかという組織論的な記述がやや弱い印象である。特色ある活動の展開や持続可能性の視点を一層強化することを期待したいと思う。

### 〈3〉（評価できる）

多くの学部・学科で、地域での積極的な様々な特色ある取り組みを展開し、成果を生んでいることや年次別の学外実習、実践型実習の機会を設けるなど、高く評価できる。また、外部との関与や連携、社会的役割意識の醸成に効果を上げているなど、年々、その活動が拡大しているようで、本学の地域での価値向上に寄与していると思われる。

以上のように、各組織の特色ある取り組みについて評価されたが、これらの取り組みが学科全体の教育の質保証のシステムとしてどのように永続的に組み込まれているのかという観点から、報告内容をまとめるとよいとご助言をいただいた。

## 5. 今後に向けて

### （1）全学レベル

基準毎に自己点検・評価報告書の最後にある「Ⅱ. 評価結果（総評、課題事項など）」と、「外部評価委員からの指摘事項」などを確認し、次年度の業務のあり方を考えることが必要である。自己点検・評価の記載は部局の長にあたる人などが責任をもって記載して下さっている。ただしそれらの内容・結果については担当部署の職員で情報共有をし、教学アクションプラン及びKPIと共に、部署での業務の計画の中でこれらを達成することへの道筋を考えなければならない。職員の方たちにとっては人事異動などもあるので、担当部署内の業務と年度の目標が可視化できる環境が望ましい。

### （2）組織レベル

組織レベルの自己点検・評価もそれぞれの組織の長が中心となって記載している。学科長・研究科長については任期があるため、自己点検・評価の内容は担当になって初めて目にするということがないように、各組織において内容を共有していただきたい。そのうえで、各組織においてどのような取り組みが不十分であるのか、課題認識をして次年度の活動において改善できるような取り

組みを組織ごとに計画していただきたい。そのためには自己点検・評価を提出して終了にするのではなく、他の学部学科の自己点検・評価にも目を通し、良い取り組み例などを参考に、それらを検討する WG を組織内で設置するといった形が望ましい。年度末に開催している内部質保証推進委員会では自己点検・評価報告書(案)において、組織の取り組みなどを具体的に紹介している。出席している学部長・学科長はその情報を組織にフィードバックし有効に生かしてほしい。

なお、前年度にも指摘されていた点検項目の内容について、全ての組織が同じ認識で回答しているとは判断しづらい状況にあるように思われる点が今年度にもみられた。点検項目の意図や具体的な内容についての説明が必要であることを認識し、次年度には内部質保証推進委員会として、「教学マネジメント指針」への理解を深める説明会または勉強会の実施を検討すべきである。

### (3) 個人レベル

個人レベルでは二種類の点検・評価シートを作成している。シラバスチェックシートについては担当する科目ごとに記載するため、教員にとってはややもすると負担に感じているのかもしれない。複数の科目について一律の記載をする教員もいれば、それぞれの工夫を具体的に記載する教員もいる。自己点検として各自の授業についての振り返りの端緒とし、授業改善へとつなげていただきたい。個人活動報告書については、教育、研究、大学運営、社会貢献の4項目について意識していただくための項目となっている。具体的な記載が多く頼もしい限りであるが、自己点検として、できたことだけでなく、何ができなかったのか、なぜできなかったのか、といった点に踏み込んでいただくと、次に生かせる自己点検・評価となることが期待できる。

また、個人レベルの自己点検・評価については組織の長が確認をして個々にフィードバックをする体制となっている。「シラバス点検・評価シート」には各教員の授業に対する創意工夫が記載されているので、その中でも優れた取り組み、参考にしたい内容については各教員の同意を得たうえで組織内にて情報共有をするといった機会を設ける取り組みを、組織の長が主導して実践することで、組織内の教育に関する FD 活動につながるきっかけにもできると考える。自己点検・評価活動を契機として次の行動につなげる工夫が望まれる。

### (4) 内部質保証委員会として

前年度の自己点検・評価の報告書内に記載された提言に従い、全学レベルの自己点検・評価方法から、従来の様式と「教学に係るアクションプラン」の項目とを関連付けることとした。また、さらに KPI も組み合わせたため点検項目が増加してしまった点は、反省を要するのかもしれない。しかしながら、点検項目を年度ごとに変更をしていくのでは経年変化を確認できないため、全学レベルとしては次年度も現状を踏襲したいと考える。

組織レベルについては5. (2)にも記載した通り、各教員に点検項目の意図等の理解が不十分であるという課題が見いだせているので、年度の早い段階でこの点について解決する取り組みをすべきである。また、点検項目に対してエビデンスの提出が要求されていない個所があるので、この点は修正をしていくことが必要である。

個人レベルについては、すでに100分授業導入からすでに3年が経過したことから、次年度の質問項目においてこの項目は削除してもよいと考える。

5. (2) 及び (3) で記載したことをさらに言及すれば、自己点検・評価活動については記載・提出・確認で終了するのではなく、そこから次につなげることが必要である。今回の結果から、各部署局内での自助努力による改善への工夫も求められるとともに、改善部会が全学的な視点で本学の強み、弱みを把握しながら、改善へのサポートをする取り組みに着手することが望まれる。

## 6. 学長による総括

2025年度の自己点検・評価において、「組織レベル」と「個人レベル」については、これまでと同様に行った。「全学レベル」については、昨年度急遽実施した「教学に係るアクションプランによる自己点検・評価」を例年に戻して、公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価の基準に基づいた自己点検・評価を実施した。その際、効率的な自己点検・評価活動となるよう、手順として、「教学に係るアクションプラン」の自己点検・評価を別途予め行った上で、評価基準項目一覧表に、本学院の令和6年度中長期計画に記載されている大学に関するKPIを入れ込んだ形で、自己点検・評価活動を実施した。本学にて新たに導入したシステムでの自己点検・評価は5年目を迎え、ある程度軌道に乗ってきたと言える。

外部有識者委員からも、「全体的に自己点検・評価活動について進捗が見られる。」と評価いただいた。さらに、今後の動向を踏まえて、具体的な改善による成果の重要性を指摘いただいたところである。また、文部科学省の方針として、大学全体としての評価に加えて、各部署局（学部・学科）での評価が重要視される方向性が示されていることから、組織レベルでの改善活動が重要になるという点にも注意を払っていく必要がある。

自己点検・改善活動そのものは、ある程度軌道に乗ってきたが、改善活動についてはまだ十分とは言えない。来年度は、組織的な改善活動に十分取り組めるよう、内部質保証推進委員会としても、活動の開始を早め、部局への働きかけを行うことで、改善活動を実り多いものにして行きたいと考えている。

この数年間の自己点検・評価活動において、外部有識者委員および外部評価員には、ご多忙の中、資料に丁寧に目を通していただき、的確なご指摘や質問を多数いただいた。それに加えて、本学の教育研究活動に対して、有用なご助言や温かい激励の言葉をいただいたことに心より感謝申し上げます。